資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十五億六千七百八万三千九百五十三円減少し五億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月十日であり、総株主の同意による株主総会決議は平成二十二年十二月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十一日

掲載頁　九十五頁（号外第一二二号）

平成二十三年一月六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

東邦テナックス株式会社

代表取締役社長　三嶋　孝司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千二百万円、資本準備金の額を六千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十二年十二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月十七日

掲載頁　八十七頁（号外第二四一号）

平成二十三年一月六日

埼玉県朝霞市上内間木四二八―三

株式会社ティービーエム

代表取締役　内田　満

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十一日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割り当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月六日

佐賀県佐賀市西与賀町大字高太郎二五三番地一

株式会社丸きんまんじゅう

代表取締役　金村　茂夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十七日当社が発行する株式すべてに係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更決議を行うので、可決された場合当該定款変更は平成二十三年一月二十七日に効力発生し、当社の株券は同日において無効となります。

平成二十三年一月六日

神奈川県相模原市緑区牧野一四三四二番地

新相模株式会社

代表取締役会長　國分勘兵衛

代表取締役社長　出口喜三郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月六日

大阪市東住吉区湯里二丁目二番八号

サラヤ株式会社

代表取締役　更家　史朗

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である岩瀬壽が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月六日

アメリカ合衆国カリフォルニア州パロ・アルト、ハンセン・ウェイ三〇五〇

東京都港区芝浦四丁目一六番三六号住友芝浦ビル

大阪市淀川区西中島七丁目五番二五号新大阪ドイビル

バリアン・テクノロジーズ・ジャパン・リミテッド

日本における代表者　岩瀬　壽

連絡先　東京都世田谷区駒沢五丁目一番八―二〇七号

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である三浦俊昭が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月六日

アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市カラカウア通り二二七〇番七〇四―二号室

名古屋市西区鳥見町二丁目二二番地

ピー・ティー・ユーエスエイ・インコーポレイテッド

日本における代表者　三浦　俊昭

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である南園隆広が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月六日

鹿児島市東千石町一四―二

ピットオーブ・コーポレーション

日本における代表者　南園　隆広

限定承認公告

本籍東京都足立区西新井一丁目九八六番地、最後の住所東京都足立区扇三丁目一八番一三―三二六号　被相続人　亡　江川　弘一

右被相続人は平成二十二年九月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月六日

東京都足立区扇三丁目一八番一三―三二六号

相続財産管理人　江川　順子

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市馬堀海岸一丁目三一番地、最後の住所神奈川県横須賀市馬堀海岸一丁目三一番一二号　被相続人　亡　四宮　健司

右被相続人は平成二十二年七月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月十六日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月六日

神奈川県横須賀市馬堀海岸一丁目三一番一二号

相続財産管理人　四宮　美和

限定承認公告

本籍山梨県韮崎市中島二丁目七番、最後の住所山梨県韮崎市下祖母石二〇八六番地一　市営祖母石住宅D棟二一号

被相続人　亡　野村　勝正

右被相続人は平成二十二年六月十四日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月六日

香川県高松市屋島西町二四九四番地二二

相続財産管理人　植田　真弓

資本金及び準備金の額の減少並びに新設分割公告

当社は、資本金の額を八千万円減少すること、資本準備金の額を八千十二万四千百十円減少すること及び利益準備金の額を四千七百七万五千八百九十円減少すること並びに新設分割により新設するKYテクノロジー株式会社（住所山口県下松市葉山二丁目九〇四番地一〇）に対して当社の建材事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十三年一月五日に終了しております。

この資本金及び準備金の額の減少並びに会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.toyokohan.co.jp

平成二十三年一月六日

山口県下松市東豊井九〇五番地二

KYテクノロジー株式会社

代表取締役　楠　惠登

訂正公告

平成二十二年十二月二十日掲載の明星セメント株式会社の鉱業財団に係る公告中、「鉱業財団に」の次に「新潟県糸魚川市大字田海4491番鉱34鉱業事務所の」を追加訂正します。

訂正公告

平成二十二年十二月二十八日(号外第二七八号)掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の代表者「代表取締役　二見　淳司」とあるは「取締役　二見　淳司」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月六日

東京都福生市大字福生一〇六一番地

（甲）株式会社二見

代表取締役　二見　淳司

東京都福生市大字福生一〇六一番地

（乙）有限会社二見デザイン研究所

取締役　二見　淳司

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月六日付第三号六四ページ
月三日付衆会第一四号㈠三
ジ●同日付政府調達第三号八〇ページ●二十二年十二
二ページ●同㈡八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）